

農福連携等企業部会
令和8年度の活動計画（案）について

〔基本方針〕

特例子会社等で自ら農福連携等に取り組んでいる企業間のネットワークづくりや、農福連携等への新規参入に関心のある企業に対する情報発信等を行うことにより、企業による農福連携等の取組を推進する。

〔活動計画〕

1. **知る** 情報発信

- ・ 目的
企業における農福連携の認知度を向上させる。
- ・ 内容
既存の取組事例集や動画、作成する冊子等について、農林水産省 HP 等での発信や、関係団体を通じた幅広い企業への周知を随時行う。

2. **理解する** 現地見学会（仮称）の開催

- ・ 目的
企業が農福連携等に関心を持ち、新たに参入するきっかけや、農福連携等に取り組んでいる企業間のネットワークづくりを行う。
- ・ 内容
先進的に農福連携等に取り組んでいる企業の協力を得て、農福連携等を実践している企業等の現地見学を実施し、質疑応答や意見交換等を行う。
なお、既に農福連携等に取り組んでいる企業にとっても、取組や事業推進の在り方等について理解を深める機会とする。
- ・ 対象
農福連携等の取組の実施有無にかかわらず、幅広い企業を対象とする。

3. **踏み出す** 企業が農福連携等に参入する上で参考となる冊子等及び動画の作成・公表

- ・ 目的
企業に農福連携等の取組を知ってもらうとともに、企業が農福連携等に関心を持ち、新たに参入するきっかけとする。
- ・ 内容
先進的に農福連携等に取り組んでいる企業の協力を得て、企業が農福連携等に参入する上で参考となる情報を冊子等及び動画として取りまとめ、広く周知を行う。
また、冊子等及び動画には、実際に企業が農福連携等に新たに参入するに当たって試行的に伴走支援等を行い、その結果、得られた知見も反映させることとする。
なお、既に農福連携等に取り組んでいるが、事業運営等に関して課題を抱えている企業にとっても参考となるものとする。